

# 令和7年度第1回北名古屋市下水道事業審議会 会議録

## 1 市長あいさつ

市長公務による欠席のため、副市長が代理であいさつ

## 2 委員委嘱

委員自己紹介

事務局職員自己紹介

## 3 会長及び副会長の選任について

## 4 報告事項

<事務局>

【資料1 北名古屋市の下水道事業の現状と課題についての説明】

<A委員>

当局として基準外繰入金を減らしていきたい、そのために使用料を上げたいのか、いずれにしても内部留保金をやろうと思うと、市の繰入金がかかなりウエイトを占めているので、どういうふうに考えているのか。

<事務局>

汚水処理に係る維持管理と汚水処理に係る利息を、まず下水道使用料で賄っていきたい。一般会計繰入金のうち基準外の繰入金を何とか減らしていきたい。

<A委員>

維持管理費だけならそうだが、資本的収支で、事業を推進していくために必要な工事もあるが、その辺りをどう考えているか。

<事務局>

いきなり100%使用料で賄うのは無理な話なので、収益的収支の支出のうち、維持管理費と企業債の利息について、まずは、使用料で賄えたらいいと考えている。

<B委員>

下水道工事50%になってる中で、未接続の方が5軒に1軒ある。いざ収益から見たら、そこが100%つけていただければ、料金が入ってくる。接続率を上げる考えもないとうまく広がっていかない。もっと市民の方に知っていただくような施策が必要ではないか。

<事務局>

喫緊の課題として、事務局としても受けとめている。広報等で周知しているが、8割以上にならないため、チラシを作成したり、SNSなども利用し、接続していないところも訪問などして下水道のメリット等を説明し、地道に接続率を上げていく予定である。

<C委員>

今の下水道整備率が50%というが、市街化調整区域地域の面積は除いて、こういう計算になっているのか。

<事務局>

現在の計画では、市街化調整区域も含めて、100%下水道整備を行っていくことになっている。

<C委員>

本来市街化調整区域は家を建てることができない区域なので、下水道を引く必要はない。市街化区域を優先的に整備してほしい。

<事務局>

下水道は、まちの最低限の施設ということで、市街化区域は整備していく。市街化調整区域の中でも、下水道を引くと計画されているところもあるが、なぜ入っているかという、浄化槽と比較して試算すると、ある一定の家屋の距離を満たしていると、下水道を引いた方が適正な価格で整備できるとして、北名古屋市では80mだと下水道につないだ方が良くとされているので市街化調整区域を含んでいるが、委員がおっしゃることも理解できるので、今後はそういったことも含め、検討していくことも経営を考えると必要と認識している。

<D委員>

健全な運営というなら、北名古屋市と同じような市町村の下水道事業の財政、経営と比較すると今の状況が良いのか悪いのかももう少し見えてくると思うが、その辺りはどうか。

<事務局>

下水道事業の進捗状況や料金設定はまちまちで、なかなか比較するのが難しいところがある。

<D委員>

下水道使用料を上げていっている市は、一般会計繰入金が減っているのか？

<事務局>

そうですね。国からも最低限この程度まで使用料を上げていかないと、国庫補助金の率が下がる可能性もあると言われている。また、最近、能登半島地震や八潮市の陥没事故などによって、国庫補助金が整備から更新についていく傾向がある。今後、下水道管の整備を進めていくうえでも、使用料の改正での対応を検討している。

<D委員>

そうすると、使用料はどのくらいまで上げなければならないのか。

<事務局>

市の下水道料金は、1 m<sup>3</sup>あたり 115 円が現状。国からはそこを 150 円まであげてほしいと言われている。県内の似たような市町村を見ても、150 円にしている市町村はあまりないが、これからは一斉にどこの市町村も料金改正をされると思われる。

<会長>

経営比較分析表はあるか？次回で良いので、経営比較分析表を用意して説明をお願いしたい。

<事務局>

承知しました。

<会長>

ちなみに、令和5年度決算だが、北名古屋市の経費回収率、どれだけ経費を賄えているかということだと、76.85%。類似団体ですと82.72%という状況。また、汚水処理原価では北名古屋市は150円、類似団体平均は157.16円。類似団体でも一概に比較は少し難しいと事務局から説明があったが、経費回収率については、他と比べると少し低く、単価も安い。今回は、今どういうの状況なのか、そこに愛知県の状況など加えてもらってもいいので説明をお願いしたい。愛知県は、全体的に汚水処理に関しては原価も料金も低いいため、県内の市町村と比較してもいうところはあるが、近隣については、皆さん関心があると思うのでお願いしたい。

<E委員>

例えば汚水整備率50%ですと東海豪雨みたいな大きな災害があったときに、どのくらい被害が出るのか、本当だったら下水道の整備をしたらそれほど被害はないとかそういうようなのをアピールするようなことはあるのか。

<事務局>

下水道に流れる汚水量よりも、雨の水量の方が多い。下水管を整備したからと言って、

浸水対策になるかというのは別の話になる。雨水に対しては、雨の管きよ、施設をやっていかないと効果的にはならない。アピールできるとすれば、衛生的になることと、浄化槽から汚泥を運ぶ収集車が市内を走らなくなる、浄化槽の点検等も必要なくなるといったところか。

<副会長>

まずは、現状を理解する。数字上の説明は受けたが、議論に挙がっている未接続のところをどうしていくのか、例えば下水道に接続すると、基本的に水道料金があがってしまうとか、なぜそこが進んでいないのか、そのあたりの分析を併せてやる必要があるのではないか。それをやるなら、ベースは北名古屋市の下水道ビジョンからの中長期の経営戦略。ここに密接にリンクしてくる話。現状こうなっていて、いつ頃までにこういう形にして、そのためにこういうことをやっているが、もう少しこんなこともやっていかないといけないのではないかとといったトータルを含めて、経営的にどうかというところをしっかりと理解する。審議会で議論するということは、最終的には市民の方にお伝えすることに繋がっていく。もう少し事務局で整理した方がいいのではないか。また、国に言われたからではなく、今後どうしていきたいかという経営の姿勢というか、それを明確に出したうえで、それを達成するために市民の協力が必要なので接続を依頼する、整備の計画では市街化調整区域まで作るとなっているが、経営を考えると浄化槽で各個人での維持管理をとるとか、そういうことを考えていくのが大切。内部留保も無くなって、いざという時に工事が出来なくなること、一般会計からもどんどん繰り入れないと駄目なのではということも理解できたと思うので、これを踏まえて、北名古屋市の下水道はこんな形に持っていきたいんだというのを、次回には示してほしい。その中で、国庫補助は絶対に取りななきゃいけないので、その要件としてこれ（使用料改正）をやるので、国が言ってるというのは良いが、今の質疑のような形で「国が言ってるので」が最初に来ないようにしていただきたい。

<事務局>

次回以降、注意いたします。

<C委員>

資料で、近隣の状況が、一番近くでは清須市、人口が同じような尾張旭市はどのようになっているか。近隣の市町村について、わかる範囲でよいので対応して示してほしい。

<会長>

この辺りについては、事務局で対応をお願いします。

<A委員>

北名古屋市は広域で下水道をやっているが、あそこ（尾張旭市）は単独でやっていて、ちょっと比較はあんまりないかなと思う。日進も同じく広域でなく単独。この地域だけとして工事を進めているのでその辺は良く分析した方がいい。

市街化調整区域については、わざわざ下水道管を持っていくことはやっていないですね。

<事務局>

はい。そうです。

<会長>

計画区域見直しのようなことは、今のところ予定されているのか。それとも予定は特にないのか。

<事務局>

事務局としては、今年度で使用料改定の検討、令和8年度以降に整備の方針等を考えたいと思っている。

<会長>

どこを見直すかはまだだけれども、見直しはかけた方がいいという考えはあるということでしょうか。

<事務局>

そうです。

また、先ほどの市街化調整区域ですが、黒い部分（住宅密集地）は入っているが、白い部分（田んぼ等）については、全体計画区域には入っていないので、黒い部分の半分について整備が終わっていると言う事です。

<C委員>

市街化調整区域も都市計画税を取ればいい。市民から言うとおかしい話。同じ状態で免除されているのはおかしい、早いところ直さなければいけない。

<会長>

例えば市街化調整区域のところで公共下水道をやっている自治体もある。もちろん都市計画税は課税されていないわけなので、その時は、分担金という形で下水道をつなぐ時に、それに相応するような料金をもらうということもやっている。

<C委員>

市街化区域で田や畑なのに設置負担金がとられるのはおかしい。

< A 委員 >

市街化区域は、10 年以内には住宅を建てるとなっているのに、逆に田や畑をやっているのがおかしい。

< 会長 >

皆さんから出たように、他との比較をしながら、どうゆう状況なのかを分かるようにしていただきたい。

あとポイントとしては、汚水整備率が計画の 50%、その中で水洗化率が 78%というところは、少し分けて考える必要がある。人口が 86,000 人で、整備されているのが 48,000 人、下水道接続している人は 38,000 人。そうすると、基準外繰入という形で、別のところから税を投入するということは、86,000 人で税を負担しているなかで、そのの受益を受ける人は 38,000 人という言い方もできる。そういう意味でも整備されている所とそうでない所の公平性というところもポイントとして挙げられるので、少しずつ整理しながら皆さんと理解を深まるような資料の整備をお願いしたい。

さらに、年間目標としているのが 20ha、全部計画を終えるとしたら 30 年はかかる。30 年後の状況は今よりもより一層人口減少もありますし、家の距離が 80m という基準も少し先を見据えて考える方がいいのかもしれない。先を見据えて考えることが大切になる。

< 副会長 >

10 ページの収益的収入の基準外繰入が徐々に増えていっているというのはなぜか、また、令和 2 年だけ、資本的収入の基準外繰入は突出しているのはなぜか。

< 事務局 >

令和 2 年が突出しているのは、令和 2 年に下水道事業会計に移行したため。初期投資として出資金として繰り入れている。

< 副会長 >

徐々に増えていっているのは、経営的に苦しくなっているということか。

< 事務局 >

職員人件費や維持管理費などが増えていくので。

< 副会長 >

本当は減らしていきたいが、増えていっているのが現状ということか。

< 事務局 >

そうです。起債の利子も利率があがっているので、その増え方も想定外となっている。

<副会長>

グラフをどう理解したらいいのかの補足は付け足していった方が、市民の方の理解が進むと思う。

<事務局>

はい。

<C委員>

下水道の将来計画を、ある程度示してやらないと、どうしてお金が足らなくなるのかもわからない。市の総合計画に下水道は入っているのか？

<事務局>

下水道は、資料2の経営戦略で今後10年の計画を立てている。

<C委員>

総合計画に入っていると思うが、ある程度の事業展開を示さないと市民に対しても説明がしにくい。

<会長>

そこは、次回また議論ということでよいか。

<事務局>

はい。

<会長>

あとですが、帰られてからも資料など目を通して、解らないところや、こんな資料があったらいいなどあれば事務局の方まで伝えてほしい。

## 5 その他

<事務局>

今後の審議会の開催日、報酬の支払いについて説明。

【閉会】